

一 報告一

# 千葉県野田市瀬戸寺田家守札資料に関する 調査中間報告

根津 知美

## 1. はじめに

本稿でとりあげる守札資料は、千葉県野田市の寺田繁夫氏宅の家屋改築の際に天井裏から発見されたものである。天井板が張られる以前から、梁に縛りつけられていたと考えられる棟俵4俵、かます1俵があり、その中には約2000点もの守札が保存されていた。これらの俵は、中に入っていた守札や保存状態からみて、江戸時代末期から大正期のものとみられる。また、この他に昭和50年代前後とみられる守札が、俵に変わってダンボールに収められていた（図1）。

これと同様の保存形態をともなって守札が大量に発見されるといったことは、本稿で述べる千葉県北西部の一軒の家に限られたものではなく、これまで確認できただけでも島根県、兵庫

県、群馬県、神奈川県、東京都の民家からも発見されている<sup>1)</sup>。この家の近郊においても、千葉県野田市清水から<sup>2)</sup>、また同県内の鎌ヶ谷市初富においても同様に見つかっている<sup>3)</sup>。各地で発見された守札は、江戸時代初期のもの<sup>4)</sup>から昭和期にいたるものまでみられることから、長期にわたって、しかもかなり広範囲にまたがって認められる信仰習俗であるということができる。報告例を概観してみると、特にこうした報告例が関東地方に集中しているようではあるが、そうした傾向がただちに関東地方特有のものであるとは言い切れない。それは、先の発見事例を見る限りにおいても明らかである。さらに、これら全ての事例に共通している保存形態と、その俵を保存する屋内の位置にもまた、何らかの信仰上の意味が込められていたものと推



図1 寺田家守札資料。俵に収められた木札（江戸期）

測される。天井裏や梁といった人々の生活空間よりも高い位置へと上げられていたことの意味を考えると、この俵には、天災を除くための呪具として、あるいは信仰民具としての機能を持っていたと考えられる。

こうしたひとつの信仰習俗としてあった俵の意義は、家屋構造の変化とともに人々の意識もまた薄らいでしまったと考えられる。こうした俵は家屋の改築時に発見されることが多いが、そうした時間の経過から、家人が俵を開け初めて中に守札が入っていたとわかることも多く、焼却されるケースがほとんどのようである。つまり、発見されたとしても報告に上ることはこれまで稀であったといえる。しかし、そこに現れる守札の資料性を改めて考えてみると、近世期以降の信仰民俗を、より具体的に示す希少な資料としてその価値は、今後高まると予測される。

本稿は、こうした意味においての資料紹介であるとともに、守札が発見された千葉県野田市瀬戸寺田家の信仰様相を捉るために行なった調査をレポートするものである。

なお、報告にあたっては、平成15年(2003)9月の聞き取り調査の結果のほか、野田市の市史編纂事業により収集された資料もあわせて参考とした。また、この調査は、同市史編纂事業の一環として行われたものである。

## 2. 千葉県野田市瀬戸の概略

今回対象とした寺田家は、千葉県野田市瀬戸に位置し、利根川中流域沿岸の沖積地の上に形成された集落である。野田市の東南部に位置し、北東から流れ込んでいる鬼怒川と利根川の合流地が集落に接し、南には利根運河が走っている。近世までここは保木間（旗本駒井氏知行地）と呼ばれ、利根川に接する低平な土地では、低湿地部においては畠作が、台地部には畠作が展開

されている。利根川中流域特有の水害地でもあり、また、台地部では度々渴水に悩まされるところでもあった。現在の瀬戸は、行政区としては、三ツ堀地区（大字）瀬戸となっているが、瀬戸が保木間の飛び地となっており、寺田家は江戸時代中期以降保木間集落の成員として、現在においてもこの三ツ堀とは別の慣習を保っている側面がある。また、この三ツ堀一帯は明治22年（1889）の市制町村制の施行に際して福田村が新設され、昭和32年（1957）に野田市に編入され現在に至っている<sup>5)</sup>。

この地域一帯では、こうした自然環境から、度々見舞われる水害への対策としての水神信仰、また、渴水時の雨乞いの神としての雷神信仰が見られる。さらに、水運を通じて江戸の流行の影響を強く受ける地域として、早くから江戸近郊型とも呼べる文化的特性を示しめしていたことも地域特色として挙げられる点である。

寺田家の言い伝えによると、この地に入ったのは、現在の当主繁夫氏（大正14年生まれ）より数えて八代前にあたる八郎左門の時だとされる。寛政期（1789～1800年）に二郷半領（現、埼玉県三郷市上彦名）から「水が出た」ため舟で逃げてきたのだという。生業は代々畠作が生業の中心であった。それ以前は、酒屋や下駄屋も営んでいた。昭和47年から現在は園芸農業を営んでいる。宗旨は檀那寺が三ツ堀の香取山円福寺（真言宗）、氏神はここに隣接する香取神社を祀り、また、瀬戸の鎮守社として八坂神社を祀る。家の敷地内には、屋敷神として稻荷社がありその脇には庚申塔の石碑もある。一方で、墓は同じ敷地内の母屋から少し離れた道筋にあり、馬頭観音の石碑も同位置に存在する。

## 3. 寺田家の信仰基盤と三ツ堀保木間（瀬戸）地区の講組織との関連性

一軒の家に残された守札を整理する上であき

らかになってくるのは、まず、このイエに住む家人が有した信仰である。守札は、この家人の信仰を直接かたちとして具現化していると考えられる。それ故、守札の枚数、時代別に分類することによって、そうしたイエの信仰基盤を推測することができる。つまり、長期的に同じ発行寺社からの守札を大量に受容している場合、個人的な祈願を超えた、イエ代々に伝えられ得た信仰、地域による組織的な信仰がみてとれるのである。これを、この家人の信仰基盤としてとらえたとき、本事例においては次のような講組織の存在がみえてきた。次に、寺田家の守札とこの地区全体の講組織のようすとの関連性をみていきたい。

ひとつは、茨城県稻敷郡桜川村阿波にある大杉神社の大杉講である。大杉神社は魔よけ、船運・漁業、疱瘡除け、疫病除け、農作神として各地で多様な信仰を集めており、千葉県内全域にわたって大杉社の末社がみられ、社を持たない地区でも代参が盛んに行なわれている。祭は、3月と7月で、7月の祭りでは、「面迎え」といわれる行事が現在でも行なわれている。これは代参者が、大杉神社の神体であるカラス天狗の面を借り、これを神体として祭礼に担ぐという祭礼行事である。神輿を所有する地区もあれば面だけをもって家々を廻る「面送り」と呼ばれる祭礼を行なう地区もある。寺田家の所在する集落においては現在後者の祭礼方式がとられている。大杉さまの御札はこの祭礼の際に各家に配札されるが、この御札は代参者の手によつて直接配られている。受けた御札は、各家に祀られるほかに、隣の集落との境に「辻きり」として立てるケースもみられる。保木間では、代参人は毎年2軒が選ばれ、25日前後の日曜に代参し、大札3枚と家数分の御札を受けてくるという。

もう一つは、カナムラサマ、ライジンサマと

呼ばれる茨城県水海道市にある金村別雷神社を祭る金村講である。金村もまた大杉講と同様に3月、9月に代参し幣束と御札を受け、大小二種類の御札を家数分受けて各戸に配られる。この地区においては平成6年前後までは3月から9月にかけて月参りもみられたというが、現在では行なわれていない。金村様は雨乞いの農作神、雷除け、虫除けとしての信仰があり、受けた札は笹竹に挟んで畑にさしておく。三ツ堀全体ではこれも村境に大札を「辻切り」として使用する事例がみられる。また、これ以外に代参によらないものとして、鎮守様である香取神社から、暮れの25日頃神社の役員を通して「トマブリ」(戸守り)として小札が数枚配られる。これは、玄関に魔除けとして貼られている。この時、檀那寺である香取山円福寺、香取神宮の御札も配られるがこれはトマブリとは別に後述する「札台」に貼られ奉られている。

寺田家から見つかった守札には、予期されたように、圧倒的にこれらの社寺の枚数が多くこのような代参講の実態がそのまま反映されていると推察される。同時に、俵の中の守札には寺田家の信仰基盤とこの家を取り囲む村全体の信仰形態がそのまま温存されているとも考えられ、それは現在の講組織の状況や年中行事からも裏付けることが出来る。

#### 4. 寺田家守札の保存形態

守札の発行年代を推定する手段としては、守札をまとめている反古紙に書かれた住所と先に示した当地の複雑な行政沿革とを合わせて分類上の判断材料とした。またほかに、包まれていた新聞紙の年代なども利用した。

これと、守札直接書き込まれている年代を考え合わせてみると寺田家の守札は、文化期のものが最も古く、寺田家当主七代分、約170年分の守札が代々積み重ねられていたことになる。



図2 神棚と同じ高さにかけられた寺田家で使用されている「札台」

同寺社の札が一つのまとまりの中<sup>6)</sup>から多くみられる場合、月参りが盛んに行われていた可能性が考えられ、また、ここから、この地域にみられる近世以降の講組織の盛衰や多種多様な信仰の一侧面を垣間見ることが出来る。つまり、時代の推移に伴って移り変わる、寺田家一軒が持ち得た心意を、残された大量の守札にみることができるといえよう。それに加えて俵に納められる前に何枚かをひとつの束としてまとめられた意味を考える上で、指摘しておく必要があるものがある。それは、この地域にみられる札を貼る専用の「札台」<sup>7)</sup>である。現在では、この「札台」は自作の場合もあれば、頼んで作ってもらうこともあるというが、この「札台」の年季は1年とされており、これは、各家の事情によって異なるが、1年にたまつた守札は12月31日の大晦日にはがされた後、自宅で焼かれ、このとき「札台」も焼かれる。あるいは、自宅で処分されないばあいは、守札をうけてきた社寺に納められるようである。現在では、寺田家の場合もまた自宅で燃やすか、成田山新勝寺に納めにいくという。

また、「札台」の特色として、身内に不幸があったばあいは、貼られた札は剥がさずにもう一年そのままにしておく習慣がある。不幸があ

った分だけ守札は厚く積み重なり、逆に「札台」をみればその家に不幸があったかどうかがわかるという。

## 5. 守札の整理分類について

みつかった守札の総数2491点のうち468点は、その内容から昭和59年前後のものと見られるが、これ以外には、江戸期のものと思われる木札が見つかっているほか、その大部分が明治期から大正、昭和期にかけて受けたものと考えられる。守札を資料として扱うことの困難さは、守札がもつ情報量が非常に少ないという点にあるが、このような状況を整理していくことによって年代を少しでも明らかにし種別に分類しやすいよう分類を試みた。以下にその一例を示すと、俵とダンボールからそれぞれ見つかった状態（まとめられる意図があったと思われる束）ごとに分類し大きく材質から木羽札、紙札と分類し以下をように区分し、カード化した。なお、このカード化作業は進行途中であり、今後さらに整理する必要があると思われる。

- ① 俵（あるいはダンボール箱）
- ② サイズ
- ③ 形状
- ④ 種別（護符・神符、御守護（御守）玉串、

幣束の類、御影（絵札）、宝印・神璽、絵図）

- ⑤ 寺社名
- ⑥ 所在地
- ⑦ 御師名
- ⑧ 聞主名
- ⑨ 守札の画像

## 6. 守札の概要

寺田家の守札の中で化政期（1804～1830）のものとみられるほとんどの木羽札には、祈祷年月日が記されている。この中で最も古いものとしては、清安山不動院「修永代採燈護摩供家内安全祈所」と書かれている祈祷札で、文化9（1812）年のものである。現存状況から、安政3（1856）年までほぼ毎年、護摩祈祷に訪れていたことがわかる。これは、おそらく暮れから年頭にかけての祈願の際に受けたものであったかと思われる。清安山不動院は茨城県筑波郡伊那町板橋に所在するが、同じ不動尊信仰であっても、千葉県成田市の成田山新勝寺のものは、近年にかけての受容が多くなったことがわかる。しかし、祈願内容のほとんどが「家運長久・家内安全」であり、願主が家主となっている点に変化はみられない。明治以降、交通事情の変化に伴い年頭の参詣路も変化し、自然、参詣社寺への祈願の傾きの度合いも変化していった様子がみられる。ただし、その祈願社寺が変わってもイエの無事を祈る人々の心意は、現在にいたるまで変わらず存在し続けているといえよう。

### 1) 寺田家守札にみる講の盛衰

その他、寺田家の守札から見てこのように近世期より明治、大正、昭和初期と、徐々に衰退していくと思われる信仰の諸相をみていくと、講を村全体で組織していたと思われるものに大山講と伊勢講がある。大山講は当主に聞いたところによると祖父の代（7代当主捨次郎昭和5年死去）まではあったといい、大山詣の話を聞

いたことがあるという。実際、この時期までとみられる70枚以上の大山阿夫利、石尊社の守札がみられ、一年の作物の出来を占う筒粥表もみつかっている（図3）。守札には阿夫利と書かれた神璽（宝印）が多いが、雨降山と書かれたものもあり、これは神仏分離以前の雨降山大山寺不動堂の御札と考えられる。さらに、寺田家には、文化14年と文久2年の「富士山大山道中」も残されており、近世期からの保木間に大山講が存在していたことが判明すると同時に富士山への登拜もおこなわれていたことがわかる。千葉県内では、現在でも大山講が存続している地域が多く、例えば、野田市今上の代参をみると、この地域では1月15日にくじ引きで代参者を6名を決め四月中に代参し、大札1枚と小札と筒粥表（図3）をうけてくるという<sup>9)</sup>。

寺田家に残された守札からは、上述とは別に、昭和初期には衰退したであろうと推定される講の存在が明らかになった。伊勢講は、すでに千

		大正五年大山阿夫利神社筒粥表									
		一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
春大	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト
	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	
季	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト
	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	
年	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト
	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
年	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
日	一	二									

葉県内においては聞き取りからその存在を確かめることが難しくなってきているという<sup>10)</sup>が、寺田家の守札には伊勢太々神楽講の玉串、箱麻、守札が数多くみつかっており、当時のさかんな伊勢講のようすをうかがわせる。伊勢講に関しても近世末期の道中記資料が2点残されている<sup>11)</sup>。ここから、当時の保木間村の伊勢参詣の大規模な参詣の様子が垣間見られる。寺田家に残された天保13年(1842)の道中記によれば正月5日に出立し、東海道の各社に立ち寄り伊勢から善光寺経由で翌月の21日に下向している。また道中資料はないが、一度御祓大麻の箱麻には古いもので文政7年(1824)の書付がみえることから、この年にも参詣があったと思われる。

寺田家にみえる守札のほとんどには御師龍太夫の名が記されているが、千葉県内では、戦国期の資料<sup>11)</sup>にはすでに御師龍太夫の名がみえる。この事に関しては、御師制度が明治4年に廃止されたすぐ後の資料にも外宮龍太夫の活動が認められることから、ここ一帯を檀那場とする伊勢御師が明治以後も龍太夫の師名を使って活動していた様子がわかる<sup>12)</sup>。

また明治以後、村の伊勢講が変質していく様子は、寺田家の守札の束からみつかった明治44年の消印の封筒からうかがい知ることが出来る。その封筒の差し出しは伊勢内宮宇治橋前大橋館で、中には神楽講加入料の領収書と玉串が入っている。これとともに御守、館の写影図、御守などもみつかっている。これは交通網、郵便制度の発達によって、近世期の伊勢参りが変貌していく様子を伝える資料であるといえよう。

このほか、守札の枚数から見て講が機能していたのではないかと推測させるものには、以下のようなものがみられる。紅龍山東海寺(布施弁天)の弁天講、千葉県山田町山田の山倉神社(大六天)、金毘羅講、鳴鐘山東勝寺の宗吾講、

香川県金毘羅宮をまつる金毘羅講、栃木県鹿沼市古峰ヶ原の古峰講、東京都青梅の御嶽講、出羽三山講、富士講、觀音講、地蔵講などがあげられる。栃木県の石裂山のばあいは「天保十二年尾裂山道中記」「明治八年尾裂山道中記」「明治二十三年尾裂山道中記」から代参人として、あるいは個人で登拜している様子がみえる。なお、現在寺田家は加わっていないようだが利根川べりにある水神社の講、水神講の講員になっていたことをうかがわせる資料が残されている<sup>13)</sup>。

## 2) 守札の発行寺院と寺社参拝

寺田家からみつかった守札を整頓して目に多く付いた発行寺院としてはまず、三ツ堀地区にある浄法寺(真言宗)があげられる。この寺は近年まで祈祷寺として野田市内外から信仰を集めしており、寺田家では、現在でも8月15日の水施餓鬼供養、11月23日の十夜法要に参加している。さらに、この浄法寺ではかつて十夜講、痔仏講が行われており、寺田家の守札資料からは痔仏祈念の祈祷札が数枚みられる(図4)。

また、利根川一帯では、近世期以降地域巡礼が非常に盛んな地域であり、現在でもまだ巡礼地として多くの寺社が存在し、寺田家の守札からもそうした地方巡礼の痕跡を読み取ることが出来る。弘法大師像の絵札が多く含まれているのは、この地域に二重にも三重にも重なり合ったそうしたいわゆる大師めぐりが存在したからであろう。その数は50を下らないといわれるが<sup>14)</sup>、そのひとつとして、文化年間(1804~18)頃に成立したといわれる新四国八十八ヶ所があげられる。しかし、札所は容易に増加されやすく、諸事情によって容易に分割される傾向にあることから、今ではうち三十七箇所の所在が既にわからなくなっているという。札には札所の順が示された印があることから、これまで石塔にたよってきた巡礼地の特定作業を補うこ

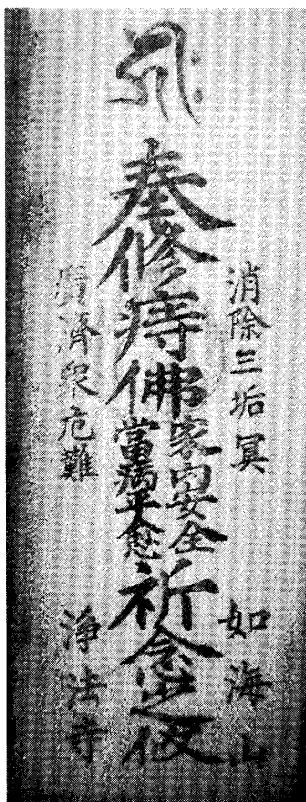


図4 淨法寺祈祷札。淨法寺中興の空誉觀中上人が痔病に悩まされ、存命中に入棺して痔病平癒を祈願したという伝えによるもの。現在でも淨法寺は痔病治癒の祈願所として名高い。

とも可能であるかと考えられる。

その他、関東域に多くの講を有する三峰山、榛名山について述べておくと、保木間村においては講集団としてというよりも個人の登拜によるものが多かったようであり、まとまった数の守札が出てくることはない。寺田家の「天保七年榛名山三峯山秩父三十四番札所」からは、秩父の観音靈場札所を巡るなかで三峰山、榛名山を訪れている様子がうかがえる。

## 7. 守札の祈願内容

以下では、視点を守札に描かれている願文から読み取れる祈願内容にうつし大きく以下に分類した。

- ① 祈願（家内安全、講中安全、開運、商売繁盛、五穀成就、病中祈願、安産祈願）
- ② 諸災除け（火伏せ、盜賊除け、厄除け、鬼除け、

悪魔除け、疫神除け、雷電除け、霜除け、悪星避け、獣除け、虫除け、蘇民将来）

- ③ 御影・神璽（大黒像、三面大黒像、宇賀神、カラス天狗、白蛇、稻荷、牛王符、山体、磐座、児太子像、弘法大師像、諸觀音像、諸菩薩像、仁王像、弁天増、如来像、不動尊像、角大師、宝印）

- ④ 守護（安産、虫封じ、御守護、御神護、解穢）

このほかに、まだ神仏の特定できないもの、妙見信仰をうかがわせる北斗七星の描かれたもの、日蓮宗系の靈符、文字（梵字、種字、表象文字）が描かれているものもある。（図5から12を参照）①は個人や集団の息災を祈願しているもので、より個人的なものとしては安産祈願や病の回復を祈願したもののがみられた。②と③は厳密に分類することは出来ないばかりが多いが、例えば悪魔除と書かれカラス天狗の画がそえてあるものといったように祈祷文と画（神璽、御影）が一枚の御札に刷られているものも多い。④の場合には形態は様々だが、紙状のものをおりたたんであるもの、木板や布製のもの、新しいものではプラスチック製のものもある。



図 5-1 御守護（袋）

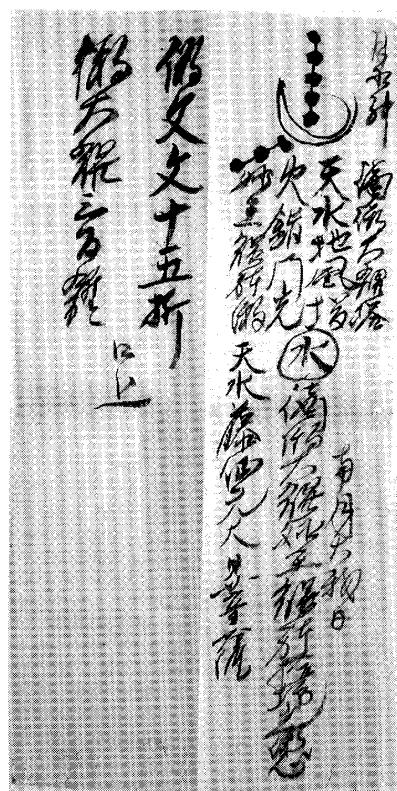


図 5-2 御守護（内符）

天水藤仙元大菩薩とあることから富士講先達から登拜守護守りとして受けたものと考えられる

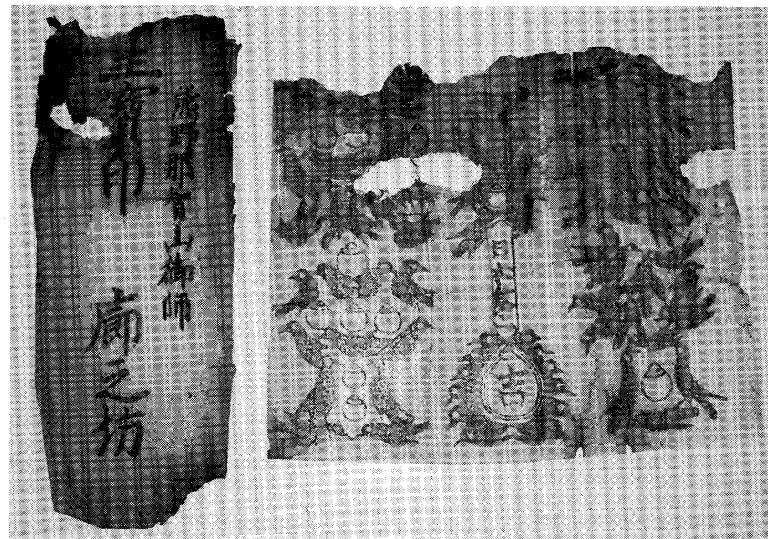


図 6 熊野那智山の牛王宝印（版刷り）



図7 浅草寺聖觀世音菩薩像の絵札  
時代によって、絵姿が異なる

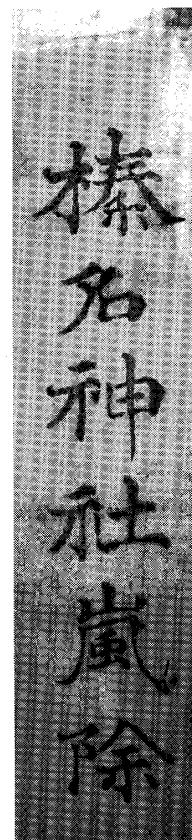


図9 榛名神社の嵐除け札



図8 月讀神社の火防盗賊除守護札

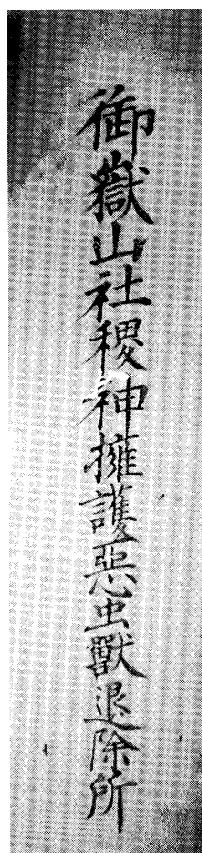


図10 御嶽山惡虫獸除け札

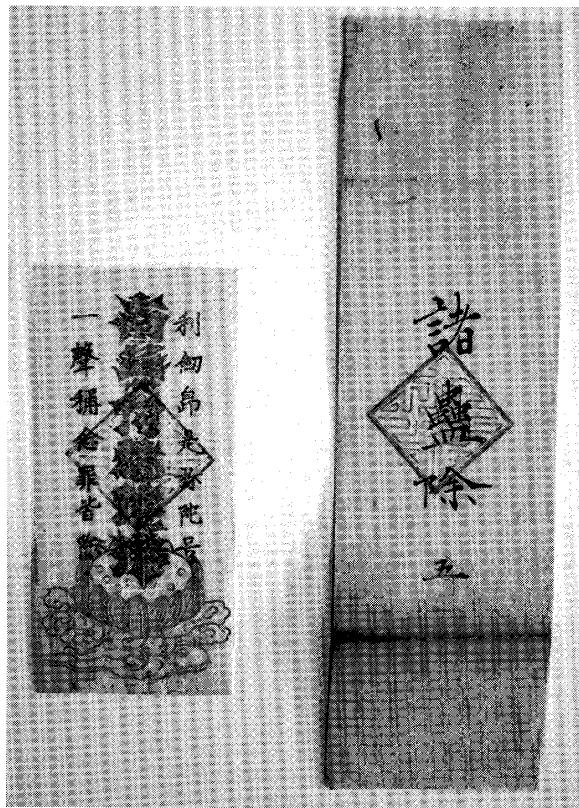


図 11 千葉県野田市三ツ堀浄法寺の虫除け札



図 12 笠間稻荷社の絵札（明治期）  
右手に稻穂、左手に宝珠をもつ

## 8. おわりに

以上、寺田家の守札資料の内容とその周辺について概観してきた。寺田家守札資料の特色は、江戸末期から昭和50年前後までにおよぶ膨大な資料点数が認められたことである。これまで報告されてきた事例と比較しても、一軒の家が有した信仰の時代的傾向をこれほどとらえることのできる資料は稀であるといえる。よって、これらの資料を整理することによって、一軒の家の信仰のみならず、共同体が有したより広域な信仰民俗の具体像を明らかにする事ができると考えられる。これまでの先行研究において、俵に札をつめたものの事由を「雷除け」や「屋敷神」、「雪除け」や「火伏せ」と説明されるものが多くみられ、実際そうした伝承がなされているケースもある。本調査においては残念ながら、このような伝承は得ることが出来なかつたものの「ありがたくて捨てられない」という意識はまだ伝承されていた。しかし、はじめにでも述べたように事例は多いと言われながらもその散逸的な発見状況や、個々の事例の多さによって相対的かつ総体的な研究はまだそれほど進んでいるとはいえない状況がある。本稿もこれまでの報告事例の延長線上にたつものであり、千葉県内の報告事例としても3例目を数える。こうした問題点を踏まえた上で、さらに整理・分析を進め、後日結果報告したいと考える。

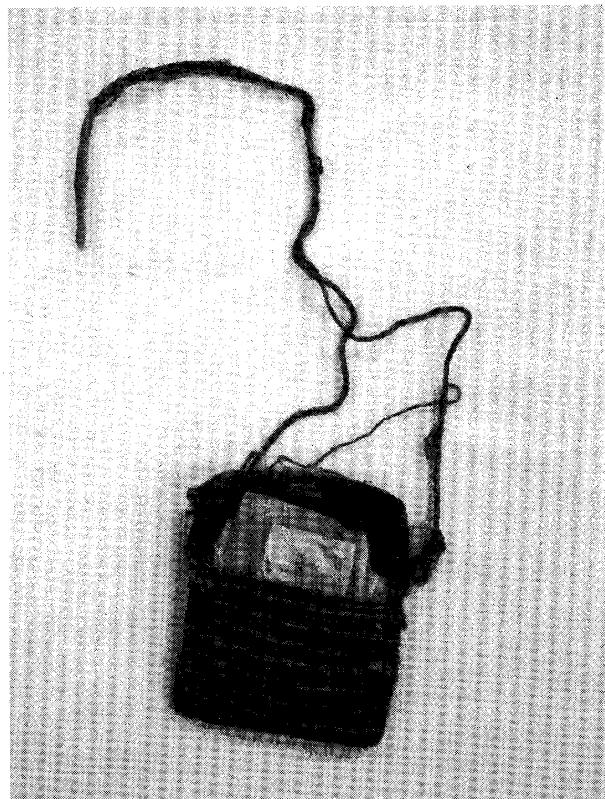


図13 守袋。4枚の紙札が収められていた。

## 謝 辞

末筆ながら、御指導いただきました小川浩先生、田畠久夫先生、関口静雄先生に感謝申し上げます。

- 1) 菅根幸裕 (1991) 「守札にみる村落の信仰—兵庫県福崎町の事例を中心に—」『民具マンスリー』24-5、5~14頁  
川上廸彦(1994)「守札にみる伯耆の庶民信仰」『民具マンスリー』27-7、12~22頁
- 時枝務 (1994) 「守札と信仰—農家における守札の存在形態—」『民具マンスリー』20-12、9~16頁  
西海賢二 (1986) 「守札にみる庶民信仰」『民具マンスリー』20-7、15~21頁
- 板橋史談会 (1993) 『御札—板橋区徳丸粕谷家古神札資料集』

- 2) 小川浩 (1996) A 「千葉県北西部地方の守札にみる信仰形態—近世から明治期まで(Ⅰ)  
B 「千葉県北西部地方の守札にみる信仰形態—近世から明治期まで」(Ⅱ)  
『野田市史研究－7』
- 3) 鎌ヶ谷市 (2003) 『鎌ヶ谷市史』別巻、425  
～433頁
- 4) 前掲 1) 菅根、これまでの報告によると、  
俵に収められていた守札のうち最も古い年代  
が記されていたものは、兵庫県福崎町平岡家  
から見つかった護摩札である。寛文10(1670)  
年と直接書き込まれている。6～7頁
- 5) 守札には俵の中にそれぞれ束としてまとめ  
られているものが多く見当たり、これをくる  
んでいる反古紙には住所が記されているもの  
が多かった。よって、こうした行政沿革は守  
札の年代を推定する判断材料として用いるこ  
とができた。
- 6) 新聞紙、反古紙でひとつみにしてあるも  
ので枚数の区切りはまちまちだが、枚数から  
判断して一年分と考えられるものもある。
- 7) 特に定まった名称はなく、形状から判断し  
仮に「札台」とする。
- 8) 損傷の激しいものは数に含んでいない。ま  
た、今後整理を更に進める上で枚数に誤差が  
生じてくる可能性もあるため、正確な枚数は  
整理が完全に済み次第報告したい。
- 9) 明治時代初期の作成と考えられる『開導記』  
からの推計によると千葉県内の市町村の九割  
近くに大山講があったという。千葉県史料研  
究財団 (1999) 『千葉県の歴史』別編
- 民俗 1 総論、356～364頁  
10) 前掲 9)、417頁
- 11) 寺田家文書資料から寺田栄八郎「天保十三  
年伊勢参宮道中記」寺田三郎兵衛「明治十四  
年伊勢参宮道中記」の2点の道中記資料のほ  
か三郎兵衛の同名で「伊勢選別記帳」が残さ  
れている。
- 12) 前掲 9)、嘉永三(1530)年、東上総真里  
谷城主武田怒鑑が伊勢御師龍太夫の活動を保  
証した文書、元亀三(1572)年、里見氏が自  
由に船に乗る権利を認めた朱印状、他に小金  
城主高城氏が宗教活動を認めた書状25通が  
存在する。417頁
- 12) 現在でも隣家の屋敷神として祭られている  
浅間社は年頭にお参りに行くという。これも  
守札、道中記前掲「富士大山道中記」、「嘉永  
元年富士山道中記」から積極的な富士講への  
参加が認められる。
- 13) 大正7年の「水神社修繕寄付金記帳」が残  
されている。
- 14) 小嶋博巳 (1995) 「利根川下流域の四国巡  
礼—いわゆる地方巡礼の理解に向けて—」巡  
礼の構造と地方巡礼」274～311頁 講座日  
本の巡礼第三卷 雄山閣

なお、報告上、全項にわたって野田市史編さ  
ん委員会『野田市史編さん調査報告書第2集野  
田市民俗調査報告書2「三ヶ尾・瀬戸・三ツ堀・  
木野崎の民俗』を参考とした。

受理年月日 平成15年9月30日  
審査終了日 平成15年11月6日